

令和7年度大崎広域ほなみ園の利用を希望されるみなさまへ

<手続方法>

- ①利用希望者がお住いの市町児童福祉担当課、または、保健師に利用相談をします。
- ②ほなみ園の見学相談を受け、「みんなの広場」※に参加をしていただきます。その後、入園希望が明確になった方のみ、入園申込書を提出していただきます。
- ③お住いの市町に通所受給者証の交付を申請して、交付を受けます。
※お子さんの発達に関する悩みや養育上の心配事についての相談、在籍園児と一緒に療育活動を体験するもの。

<対象児童>

大崎圏域（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）にお住いで通所受給者証の支給決定を受けた満2歳から6歳までの未就学児のお子さんが対象となります。

<入園申込書の配布期間>

配布期間	令和6年10月1日（火）～10月25日（金）
場 所	大崎広域ほなみ園（保護者が来園して受け取ります。）

<入園申込書の提出期間>

提出期間	令和6年11月5日（火）～11月22日（金）
場 所	大崎広域ほなみ園（保護者が来園して提出します。）

<同意書の提出>

提出期限	令和7年1月17日（金）
場 所	大崎広域ほなみ園（保護者が来園して提出します。）

- ・令和6年12月末までに、入園の可否を郵送でお知らせいたします。なお、入園が可となったご家庭には、入園内定通知書と併せて同意書を送付いたします。
- ・同意書の提出の際、入園に関する書類を渡します。また、ほなみ園の相談支援を利用するご家庭については、令和7年1月から2月下旬までの間に家庭訪問を行います。
- ・全ての手続きが終了しましたら、ほなみ園の児童発達支援を利用するための契約を行います。
- ・利用料については、満3歳になった後の最初の4月から就学までの3年間は利用者負担が無償になります。利用料以外の費用（給食費）については、お支払いをいただきます。
- ・入園希望人数によっては、随時募集を行いますので、お問い合わせください。